

はしま会議所 TIMES

タイムズ The Hashima Chamber of Commerce & Industry



第260号

令和元年12月 発行

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

ぎふ羽島駅前フェス2019

大盛況のうちに 閉幕!!

ご来場ありがとうございました

11月9日(土)、10日(日)の二日間にわたって開催され、好みに恵まれ多くの来場者で賑わいました。「ぎふ羽島駅前フェス」とりニユールしてから2回目となり、より岐阜県の玄関口「岐阜羽島」を全国へ発信する祭りとなりました。今回は、10mを超える迫力満点な等身大ティラノザウルスの展示、岐阜工業高校企画のミニSL乗車コーナー、JAぎふによるJAまつり、(一財)国際クラブの東北復興支援物産展、県内で人気のパンなどが集まった「パン菓子フェス」など様々なイベントで会場が沸きました。



羽島商工会議所 新春講演会



テーマ

世界経済の行方
～米中貿易摩擦と
国際情勢～

講師

渡邊 哲也 氏
(作家・経済評論家)

日時 令和2年1月31日(金)
開演 午後6時30分 終演 午後8時
場所 不二羽島文化センター
みのぎくホール

入場無料

(お一人様1枚整理券が必要です)

新春賀詞交歓会を 開催します

開催します



新年を迎えるにあたり、当所主催の新春賀詞交歓会を盛大に開催いたします。年始の何かとお忙しい時期かと存じますが、新年のごあいさつに、会員相互の親睦にも是非ご参加ください。

【日時】 令和2年1月10日(金) 午後6時より
【場所】 不二羽島文化センター 4階
【参加費】 3,000円(当日徴収いたします)
尚、当日は、お名刺をお持ちください。

- 2ページ…市への要望書を提出、キャットシユレスセミナーのご案内、折込チラシ作成セミナーのご案内、メッセナゴヤ開催、「長良川おんぼく2019」プログラム開催、岐阜県からのお知らせ
- 3ページ…会議所事業報告、岐阜模企業共済
- 4ページ…年末調整相談窓口のご案内、無料相談窓口・金融情報

正副会頭、市長と面談

…市へ要望書を提出…

11月12日(火)、羽島市役所市長室にて、正副会頭より羽島市長に当所事業運営等についての要望書を提出し、後記の3つの要望事項を中心に今後の市との協調・協力等についての意見交換が行われました。

- ① 当所からの要望内容は次の3事項です。
- ② 市内企業の就職者確保対策事業の実施について（継続）
- ③ 道路整備促進に関する要望への協力について（継続）



創業フォローアップセミナー開催のご案内

日時：令和1年12月16日(月)
13:30～16:30

内容：キャッシュレス対応と動向について、最新のキャッシュレス・サービスの特長やメリットを分かりやすく解説します。

講師：坂田 誠氏

㈱はちえん。スマホ&SNSの運用コンサルタント

定員：30名

主催：羽島商工会議所



折込チラシ作成セミナー開催のご案内

日時：令和2年1月17日(金)
13:30～15:30

内容：折込チラシの特性を掴み、自店のウリをまとめ、集客増につながる効果的なチラシの作り方を教えます。

講師：鮎飛龍男 氏

ひだ販促企画主宰 マーケティング・プランナー

定員：36名

主催：羽島商工会議所 共催：岐阜県中日会



場所：羽島商工会議所3階 研修室（羽島市竹鼻町2635番地）

参加料：無料（事前に申込が必要です）※11月号折込チラシをご覧ください

問い合わせ・申込：羽島商工会議所 TEL 058-392-9664 FAX 058-392-6708

れんこん友の会

「長良川おんぱく2019」プログラムを開催

11月12日(火)に長良川おんぱく2019のひとつとして、れんこん友の会（馬場文親会長）主催で体験型事業（プログラム）が実施されました。参加者24名の中には、岩手県盛岡市からおんぱくの視察として参加された方もいました。午前中は、れんこん畑で「れんこん掘り」を体験。昼食に多くのれんこん料理が出され、食べきれずに持ち帰る方もありました。午後からは、消しゴムはんこを彫って世界で唯一のマイバッグを作成して楽しみました。



メッセナゴヤ2019

11月6日(水)～9日(土)の4日間にわたり、名古屋のポートメッセなごやにおいて、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ2019」が開催されました。出展者は過去最多の1442社（団体）で、約6万2千人が来場されました。当商工会議所ブースに浅野鍛冶屋、㈱パール・ステイック、不二商事の3社が出展され、精力的に企業PRや商談が行われました。



令和2年4月から 事務所、店舗、工場などの屋内禁煙が義務化されます

清流の国

岐阜県からのお知らせ

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法が改正され、令和2年4月1日から、事務所、店舗、工場などの屋内は、法の基準を満たした喫煙専用室を除き、屋内禁煙が義務化されます。なお、小規模な飲食店には経過措置が設けられています。受動喫煙防止のため、事業主をはじめ皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】厚生労働省 受動喫煙対策に係るコールセンター(TEL 03-5539-0303)
又は 岐阜保健所 健康増進課(TEL 058-380-3004)まで

詳しい情報はこちらへ(岐阜県HP)

<https://www.pref.gifu.jp/kodomo/kenko/tabaco-taisaku/11223/jyudoukuitsuenboushi.html>

岐阜県受動喫煙防止対策について



会議所事業報告

繊維工業部会視察



11月28日(木)、繊維工業部会（神戸孝美部会長）では、(株)デンソー高棚製作所他を視察しました。

(参加者26名)

(株)デンソー高棚製作所では、走行スピードやエンジンの回転数などを運転手に知らせるメーターの製造工程、未来の自動車社会について学びました。

その後、昼食会場となった岡崎市の「ユギーノ・ユーゴ」は、1827年に建造された武家屋敷を改修した店舗で、古い建物をリノベーションすることを利用して高まることを見ることができました。

建設部会講演会

建設部会（南谷茂伸部会長）では11月20日(水)、吉川家において講演会・懇親会を開催いたしました。（参加者33名）



今回は、特定社会保険労務士の近藤義博氏を講師に迎え、「働き方改革 実務と外国人材受け入れ」と題してご講演いただきました。働き方改革の実務的な問題として、有給休暇取得促進、時間外労働削減、同一労働同一賃金、の3つを取り上げご説明いただいた後、外国人材受け入れについて、新たに発効した在留資格、特定技能についてご解説いただきました。

講演会終了後、懇親会を開催し、部会員相互の情報交換を活発に行いました。

運輸・通信部会視察



11月26日(火)、運輸・通信部会（安田治部会長）では、(株)デンソー高棚製作所、竹島を視察しました。（参加者29名）

(株)デンソー高棚製作所では、自動車のメーターやセンサーを生産しており、メーターを製造している工場で、事故防止の取り組みやヘルメット機能が付いた作業帽等による安全管理などの説明を受けました。その後、竹島を散策し、今が旬のみかん狩りを満喫し、羽島へ戻りました。

一般商業部会視察

11月27日(水)に一般商業部会（堀吉隆部会長）では、三河方面へ視察研修を実施しました。（参加者39名）



午前中には、蒲郡市にある竹島水族館を訪れました。当館は日本に4番目に小さな水族館と小規模ながら、様々な工夫、ユニークな展示で注目を集めています。思わず笑ってしまう魚の手書き紹介ポップや実際に手で触ることが出来る水槽などもあり、「楽しんで、触れ合って、学べる」水族館となっております。午後からは、抹茶の製造で有名な西尾市の赤堀製茶場を訪れました。今は、収穫・製茶の時期ではないため、新芽の乾燥作業は見ることは出来なかつたが、様々な製茶機器や石臼で碾茶を挽く作業を見ることができました。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が「就業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171 (共済相談室) **小規模共済** 検索

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】12月18日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談会 【日時】12月18日(水)、19日(木)14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続 【日時】1月7日(火)19:00～21:00 【相談員】税理士、本所職員
法律 要予約	【日時】12月25日(水)13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！ お気軽にご利用ください。
働き方改革 要予約	【日時】1月16日(木)15:00～17:00 【相談員】働き方改革推進支援センター 専門相談員 近藤義博
事業承継 要予約	【日時】12月24日(火)13:00～15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律、働き方改革、事業承継のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約メ切りは前週金曜日です。
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります！

金融情報

金利のお知らせ(R1.12.1現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金……………1.21%
普通貸付……………2.16%～2.45%
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金】……………1.20%
(※保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します)

【岐阜県小口融資制度】
県小口Z融資……………0.8%

※創業者カードローンが新たに創設されました。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

年末調整相談窓口を開設します

本所では、下表の通り年末調整相談窓口を開設します。納付期限が近づきますと大変混み合いますので、12月の給与・賞与が確定したら、お早めにお越し下さい。

年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払いの際に天引きした所得税と、一年間の給与等を合計・計算し確定した所得税との差額を精算する手続きです。納付すべき税額が算出されましたら、令和2年1月10日(金)までに納付して下さい。(「納期特

例」適用者は、1月20日(月)まで「マイナンバー」を記載した書類はお預かりできません。

平成28年1月以降に提出する給与支払報告書等には個人番号(マイナンバー)の記載が必要となりました。

本所では、個人番号が記載された書類をお預かりすることができませんので、給与支払報告書等、個人番号が記載された書類の市役所等へのご提出は、直接窓口若しくは郵送でお願いします。

お問合せ・ご相談は 中小企業相談所まで (☎39219664)

☆年末調整相談日程表☆

相談日	令和元年12月23日(月)～ 令和2年1月10日(金) (12/28～1/3と土・日・祝除く)
受付時間	午前9時～午前11時 午後2時～午後4時
場所	羽島商工会議所 1階 事務局
ご用意頂くもの	<ul style="list-style-type: none"> ■税務署から届いた書類一式 ■平成30年・令和元年分の源泉徴収簿及び給与等の支払額の分かるもの ■給与所得者の生命・個人年金・介護医療・地震保険等の控除証明書 ■国民健康保険・国民年金の納付証明書 ■認印 等
重要	納付書を紛失された場合は、速やかに税務署へ連絡し、再交付を受けてください。

創業66年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205



福寿工業株式会社

〒501-6274 羽島市小熊町西小熊4005番地
TEL: 058-392-2111 FAX: 058-392-8723

